

本年度の区長の皆さんを紹介します

沼田地区=18人
 東倉内町 洪澤信一／西倉内町 生方邦男／柳町 加藤明／高橋場町 山田茂富／材木町 原澤直久／桜町 小林有一郎／上原町 小幡普／東原新町 角田由雄／西原新町 春山和夫／上之町 割田保之／馬喰町 西郷悟／中町 栗原一泰／坊新田町 小海敬一／下之町 横山賢司／鍛冶町 千明孝男／榛名町 金子三男／清水町 平野保夫／薄根町 新井均

利南地区=9人
 戸鹿野町 金井辰男／新町 上岡時松／沼須町 金井邦雄／上沼須町 武井順一／下久屋町 永井敏雄／上久屋町 染谷秀夫／久屋原町 田村澄夫／横塚町 五十嵐今朝司／栄町 福田友親

池田地区=11人
 佐山町北部 戸部幹衛／佐山町南部 増田敏雄／上発知町北部 剣持富二男／上発知町中部 齋藤五郎／上発知町南部 齋藤佐久次／中発知町 阿部喜一郎／発知新田町 角田得治／下発知町 茂木勝彦／岡谷町 大嶋次郎／奈良町 芝崎雅夫／秋塚町 宮田鉄也

薄根地区=16人
 下沼田町 西山順三／白岩町 齋藤澄夫／硯田町 片野利郎／恩田町 中島新一／井土上町上 村田信一郎／井土上町下 木村純二／宇楚井町 中村達／原町 林正志／堀廻町 亀島久雄／大釜町 高山喜代志／善桂寺町 平田征二郎／石墨町東部 櫻井一夫／石墨町西部 松井里次／戸神町 松井清和／町田町東部 木内達雄／町田町西部 沼田仁一

川田地区=7人
 上川田町 小淵均／下川田町 馬場恒康／篠尾町 黒岩峰作／屋形原町 生方高一／岩本町 生方一雄／岩本町上野 生方勝三／今井町 今井隆雄

白沢町=7人
 高平 樋口金保／生枝 萩原靖男／岩室 西川昌弘／尾合 小林修一／平出 常木美喜雄／上古語父 金井繁行／下古語父 佐藤光男

利根町=13人
 追貝 星野茂／平川 関上英秋／大楊 荒井治夫／高戸谷 高橋幹／老神 金子臣男／大原 根岸敬三／園原 戸部重雄／穴原 中澤市朗／根利 横坂泰次／南郷 角田一郎／輪組 藤井好則／多那 角田一美／二本松 根津充

(行政区順・敬称略)

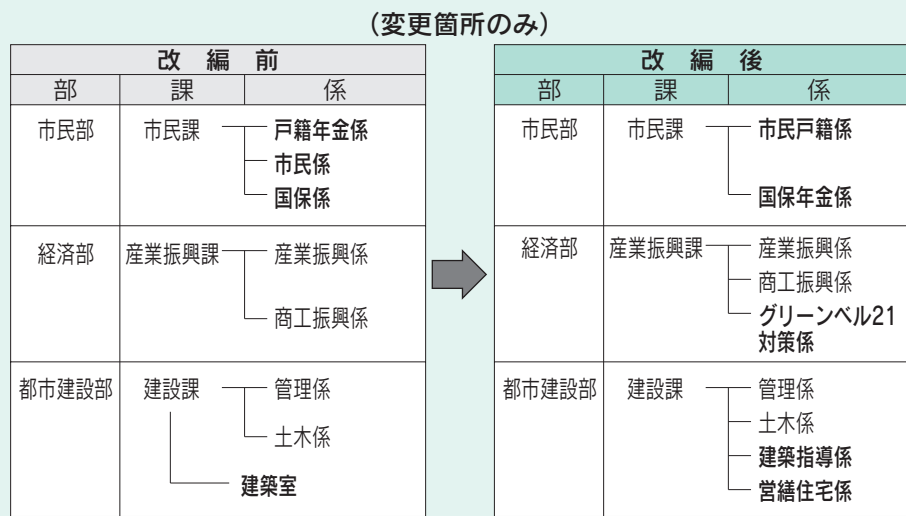
問い合わせ 総務課行政係 ☎内線3212へ

行政組織機構の変更

行政組織機構のスリム化・効率化を図るため、市民部市民課の3係を2係へ統合しました。

また、グリーンベル21の諸課題に対応するため、経済部産業振興課に1係を設置するとともに限定特定行政庁の体制整備を図るため、都市建設部建設課建築室を廃止し2係を設置しました。

問い合わせ 企画課企画係 ☎内線3222へ



おめでとうございます 高齢者叙勲 瑞宝双光章【教育功労】



田村 米男さん(西原新町)
元公立小学校長

昭和20年に新治村青年学校に赴任。藤原小学校長や川場小学校長などを歴任され、昭和61年に退職されるまでの40年間、教育活動に尽力されました。

「受章は大変光栄です。藤原小学校と川場小学校で校舎の改築に取り組んだことが良き思い出です。今後は趣味に打ち込み意義ある余生を過ごしたいです」

防災・防犯 情報発信中！

ご利用ください
ホットメールぬまた
 市では、防災・防犯・環境などの情報をあらかじめ登録された電子メールアドレスに配信しています。ぜひ、ご登録ください。

登録方法は、下記のQRコードを読み取るか、市ホームページをご確認ください。



問い合わせ 企画課政策調整係 ☎内線3222へ

市制施行60周年 記念事業のお知らせ

昭和29年4月1日に一町四村が合併し誕生した本市は、平成17年2月13日に白沢村、利根村との合併を経て今年4月1日で市制施行60周年を迎えました。60周年を記念し、市ではエコーはがきの作成や記念誌の出版などを予定しています。また、今秋11月16日(日)には記念式典の開催も予定しています。記念事業の概要については右表をご覧ください。

※詳しい内容は、随時、広報ぬまた紙面でお知らせします

問い合わせ 企画課政策調整係 ☎内線3222へ

事業名	内容	担当課
市制施行60周年記念・水道敷設90周年記念式典事業	本市の発展に貢献した人々を顕彰するとともに、未来に向けてさらなる飛躍を誓う式典を開催する。併せて水道敷設90周年を祝う。	秘書課 上下水道課
記念誌「60年のあゆみ」発行事業	昭和29年から平成26年までを年表と写真で振り返る「60年のあゆみ」を作成する。	秘書課
記念誌「沼田市暮らしの便利帳」発行事業	市役所の窓口業務や行政情報、地域情報や医療機関情報を掲載した「沼田市暮らしの便利帳(市制施行60周年記念)」を作成する。	秘書課
エコーはがき作成事業	郵便はがきの一部を広告媒体として使用し「森林文化都市 沼田」を全国に発信する。	企画課
原動機付自転車オリジナルナンバープレート作成事業	郷土に対する愛着を深め、本市の魅力をアピールするため、原動機付自転車用のご当地ナンバープレートを導入する。	税務課
市民敬老号事業	市制施行60周年を記念して「第38回沼田市民敬老号」を実施する。	高齢福祉課
市制施行60周年記念式典を花で飾る事業	「花と緑のぐんまづくり2014in沼田～ふるさとキラキラフェスティバル～」からのリレーイベントとして、記念式典会場を花で飾る。	都市計画課
市制施行60周年・図書館開館20周年記念「図書館まつり」開催事業	図書館開館20周年記念・図書館まつりを開催する。	社会教育課 (図書館)

ご利用ください 平成26年2月14日からの豪雪被害に対する支援事業

■平成26年豪雪災害復旧緊急補助金
 対象者 市内に住所を有し、住宅を所有する市民
 対象工事 豪雪により住宅や下屋、物置、カーポートなどが被災し、その復旧、修復を目的とした工事(撤去費用を含む10万円以上の工事)
 ※事業用のものや樹木類、自動車、農機具、電気設備などは対象外。また、撤去だけの場合も対象外
 補助率 補助率は30パーセントで、上限15万円
 受付期限 5月30日(金)
 問い合わせ 防災対策課防災係 ☎内線3362へ

■被災家屋などに係る固定資産税の減免
 今年1月1日現在で所有していた家屋などが降雪により損壊した場合、その程度により本年度分の固定資産税を減免します。

■被災家屋などに係る固定資産税の減免
 今年1月1日現在で所有していた家屋などが降雪により損壊した場合、その程度により本年

■被災家屋などに係る固定資産税の減免
 今年1月1日現在で所有していた家屋などが降雪により損壊した場合、その程度により本年

■被災家屋などに係る固定資産税の減免
 今年1月1日現在で所有していた家屋などが降雪により損壊した場合、その程度により本年

■被災家屋などに係る固定資産税の減免
 今年1月1日現在で所有していた家屋などが降雪により損壊した場合、その程度により本年

■被災家屋などに係る固定資産税の減免
 今年1月1日現在で所有していた家屋などが降雪により損壊した場合、その程度により本年

■被災家屋などに係る固定資産税の減免
 今年1月1日現在で所有していた家屋などが降雪により損壊した場合、その程度により本年

■被災家屋などに係る固定資産税の減免
 今年1月1日現在で所有していた家屋などが降雪により損壊した場合、その程度により本年

■一般廃棄物の受け入れに伴う処分手数料の免除
 豪雪により損壊したカーポート、テラス、簡易物置(いずれもコンクリート基礎部分を除く)を被災者、または一般廃棄物収集運搬許可事業者が代行して次の2つの施設に搬入する際に、被災証明書の写しを提出した場合に限り、廃棄物処理手数料が免除されます。
 ※平成26年豪雪災害復旧緊急補助金交付事業による補助を受けない撤去のみの工事に限る
 施設 ①清掃工場(白岩町)：可燃物②最終処分場(上川田町)：不燃物
 受け入れ期限 5月30日(金)
 問い合わせ 環境課廃棄物係 ☎内線7737

■災害障害見舞金
 対象となる障害 両眼が失明／両上肢の用を全廃／両下肢の用を全廃など
 支給額 生計維持者が死亡 500万円
 その他の人が死亡 250万円
 問い合わせ 税務課資産税係 ☎内線3146へ

■災害障害見舞金
 対象となる障害 両眼が失明／両上肢の用を全廃／両下肢の用を全廃など
 支給額 生計維持者が死亡 500万円
 その他の人が死亡 250万円
 問い合わせ 税務課資産税係 ☎内線3146へ

■災害障害見舞金
 対象となる障害 両眼が失明／両上肢の用を全廃／両下肢の用を全廃など
 支給額 生計維持者が死亡 500万円
 その他の人が死亡 250万円
 問い合わせ 税務課資産税係 ☎内線3146へ

■災害障害見舞金
 対象となる障害 両眼が失明／両上肢の用を全廃／両下肢の用を全廃など
 支給額 生計維持者が死亡 500万円
 その他の人が死亡 250万円
 問い合わせ 税務課資産税係 ☎内線3146へ

■災害障害見舞金
 対象となる障害 両眼が失明／両上肢の用を全廃／両下肢の用を全廃など
 支給額 生計維持者が死亡 500万円
 その他の人が死亡 250万円
 問い合わせ 税務課資産税係 ☎内線3146へ

■災害障害見舞金
 対象となる障害 両眼が失明／両上肢の用を全廃／両下肢の用を全廃など
 支給額 生計維持者が死亡 500万円
 その他の人が死亡 250万円
 問い合わせ 税務課資産税係 ☎内線3146へ

■災害障害見舞金
 対象となる障害 両眼が失明／両上肢の用を全廃／両下肢の用を全廃など
 支給額 生計維持者が死亡 500万円
 その他の人が死亡 250万円
 問い合わせ 税務課資産税係 ☎内線3146へ

■災害障害見舞金
 対象となる障害 両眼が失明／両上肢の用を全廃／両下肢の用を全廃など
 支給額 生計維持者が死亡 500万円
 その他の人が死亡 250万円
 問い合わせ 税務課資産税係 ☎内線3146へ